

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

一般事務事業	経常事務事業	建設事務事業
--------	--------	--------

第5次行政改革大綱第1次アクションプランとの関連	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	防火意識高揚消防訓練事業							
1-2 担当	部	消防本部	課 又は施設	消防総務課	係	予防係・危険物係	評価票作成者	消防総務課予防係担当係長 藤掛 訓
1-3 総合計画における施策の体系	節	生活環境 「安全・安心で、うるおいのあるまちづくり」			基本施策	消防・救急	コード	1 3 2
	項	生活安全・安心			単位施策(中)	火災予防体制の充実	コード	1 3 2 1
					単位施策(小)	防火意識の高揚	コード	1 3 2 1 1
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	市民		意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)	防火に対する意識の高揚を図り、火災のない安心して生活できるまちづくりの構築			
1-5 事務事業の内容	少年消防クラブでは、子供の頃から防火に対する心構え。婦人防火クラブでは、我が家わが町から火災を発生させないことを目標に。 危険物安全協会では、会社から危険物に起因する火災を発生させないことを目標に。自主防災組織では、町内から火災を発生させないことを目標に。 防火に対する意識の高揚と消防訓練等指導する。							

2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み		社会状況等の事務事業がおかれる環境把握		市民ニーズの認識	
	平成18年度	各種団体の消防訓練を充実させるとともに、住宅用火災警報器の設置について積極的にPRした。	住宅用火災警報器は平成20年5月31日までに設置が義務付けられているので、これへの対応が求められている。	火災等煙の恐ろしさについては、新聞テレビ等の報道から十分理解しており、防火意識は高まっているが、1個の感知器が高価であり、また、罰則規定がないため、設置率が伸び悩み。		
平成19年度	各種団体の訓練時に、防火意識の高揚を指導すると共に住宅用火災警報器の設置について積極的にPRした。	住宅用火災警報器の設置義務化までの期間が迫っているため、設置へのさらなる努力が求められる。	火災による死者の増加は報道から理解しているが、住警器の設置義務化の日までに設置すればよいと考えている市民が多く、設置率が伸び悩んでいる。			
平成20年度	"	住宅用火災警報器が設置義務化になり、設置率調査を行ったところ本市においては約50%と低いため、設置指導の充実を図らなければならない。	住宅火災における死者の発生数の増加は報道等から知っており、住宅用火災警報器設置の必要性への認識は高くなっている。			
平成21年度	"	今年度の住宅用火災警報器の設置率が70%になり設置率が上がっているため、継続して設置指導を実施して100%を目指すことが求められる。	住宅用火災警報器の必要性は市民全体に浸透しているが、購入して自分で簡単に取り付けられること、またその後の維持管理等について理解していない市民がいる。			
平成22年度						
平成23年度						
平成24年度						
平成25年度						
平成26年度						
平成27年度						

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名		前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明
	消防訓練実施回数(件)		220(件)	245(件)	各種団体・地域組織・事業所等に消防訓練の実施を働きかけ、実施回数を増やすことにより防火意識の向上を図る。

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	活動実績 a(単位)	171(訓練回数)	219(訓練回数)	223(訓練回数)	285(訓練回数)						
	直接事業費 b(千円)	0	0	0	0						
	人件費 c(千円)	2,188	2,804	2,855	3,648						
	合計コスト d(b+c)(千円)	2,188	2,804	2,855	3,648						
単位コスト d/a(千円)	1件当たり 13	1件当たり 13	1件当たり 13	当たり 13	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	

アウトプット実績(活動数値)の補足説明 → 件数×1回2時間×2人出向×時間給3,200円 四捨五入 各事業所230件 区・町内会・婦人防火クラブ55件

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
2 - 4 成果指標に対応する実績と達成度の推移	指標対応実績(件)	171	219	223	285						
	後期目標値に対する達成度(%)	69.8	89.4	91.0	116						

3 事務事業の自己評価結果

3 - 1 評価結果(アウトカム自己分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度担当課評価		A	A	A	A						

4段階評価結果 A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
 B : 事務事業の実手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
 C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
 D : 事務事業の廃止が相当

判断の基準 必要性(必要な事務事業であるか)
 公共性(公が実施する意味があるか)
 妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
 効率性(結果に至る活動に無駄はないか)
 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3 - 2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識		次年度に向けて改善する取組み		事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価	
	平成18年度	全国的に住宅火災による死者数が増加しているため、住宅用火災警報器の設置促進が急務	豊明市ではすべての住宅に住宅用火災警報器が設置されるよう市民に周知する。	各訓練時において、市民に対し住宅用火災警報器の設置依頼を実施しており市民の理解も得られている。		
平成19年度	消防訓練の内容がマンネリ化しないよう災害実体に沿った内容となるよう指導する。	自主防災組織の訓練啓発については、市防災課と連携を図ることが重要である。	各種団体、地域組織、事業所等に対し、訓練の実施についての働きかけを行った結果、訓練の必要性を理解してもらった。			
平成20年度	初期消火の有効性を説明し、消火器等の使用法並びに住宅火災での死者の軽減を図るため住宅用火災警報器の設置を促進する。	住宅火災での死者の増加を説明し、住宅用火災警報器未設置住宅への設置促進を図る。	"			
平成21年度	初期消火の有効性を説明し、消火器等の使用法並びに住宅火災での死者の軽減を図るため住宅用火災警報器の設置の促進を呼びかけるとともに、設置後の維持管理等についても説明し理解してもらえるように指導を行う。	"	"			
平成22年度						
平成23年度						
平成24年度						
平成25年度						
平成26年度						
平成27年度						

4 事務事業の総合評価結果

4 - 1 総合評価の結果	結果		審査会による改善方向の指示	
	平成18年度	A	継続して事業を進めること。	
平成19年度	A	継続して事業を進めること。		
平成20年度	A	継続して事業を進めること。		
平成21年度	A	継続して事業を進めること。		
平成22年度				
平成23年度				
平成24年度				
平成25年度				
平成26年度				
平成27年度				